

## 公 告

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機の型式は同条第3項の規定に基づく遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している。

令和6年3月14日

三重県公安委員会委員長 村田典子

申 請 者		型 式 の 概 要			検 定 番 号	検 定 の 有 効 期 間
氏名又は名称	住 所	種 類	型 式 名	製 造 業 者		
京楽産業, 株式会社 代表取締役 榎本善紀	愛知県名古屋市 中区錦三丁目24 番4号	ぱちんこ 遊技機	e新・必殺仕置 人～超斬撃～ K3	京楽産業, 株式会社	3P1749	令和6年3月14日から 3年間
株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤昇	東京都中央区銀 座三丁目10番1 号	ぱちんこ 遊技機	P百花繚乱FH -TF	株式会社 ディ・ライト	310682	令和6年3月14日から 3年間